

貸切バス事業者安全性評価認定制度

立川バス、シティバス立川が認定を受けました

2013年9月19日認定

立川バス株式会社と株式会社シティバス立川（共に本社：立川市）では、2013年9月19日に公益社団法人日本バス協会の貸切バス事業者安全性評価制度で、安全に対する取り組みが優良な貸切バス会社であるという認定を受けました。

貸切バス事業者安全性評価認定制度とは、公益社団法人日本バス協会が、貸切バス事業者の安全性や安全に対する取り組み状況について、評価、公表するものです。

評価基準は、①安全性に対する取り組み状況、②事故や違反、③運輸安全マネジメントの取り組み状況であり各評価項目を厳しく審査され、認定に至りました。

貸切バス事業者安全性評価認定制度のシンボルマーク（下記デザイン）については、貸切バスをご利用されるお客様が安心してバスを選択できるよう、安全に対する取り組み状況が優良な貸切バス会社であることを示すものです。

本マークが掲示されている貸切バスは安全に対し、たゆまぬ努力をし続けている貸切バスであることを意味しています。



▲貸切バス事業者安全性評価認定制度のシンボルマーク